

<台風等による注意報・警報発令時の対処> 平成27・5・11 改訂

情報	授業	登校前発令	登校後発令
強風注意報 大雨注意報 洪水注意報	平常授業	① 今後の気象状況や地域の実情等を家族と相談し、安全に登校できることを確認した上で登校する。 ② 安全に登校する事が心配される場合は、学校に連絡し指示を受ける。	① 気象情報や地域の実情に応じ、下校させる。
大雨警報 洪水警報	平常授業	同上	同上
暴風警報	休校	① 朝、登校時点で「中部南」（藤枝市、焼津市、島田市、牧之原市、吉田町、静岡市南部）に暴風警報が発令されている時は全生徒自宅待機とする。また、居住地に暴風警報が発令されている該当者は、自宅待機とする。	① 気象情報を判断し、安全を確認した後、下校させる。 【確認事項】 ○交通、道路情報の確認 ○保護者引取りの有無 ○集団下校の確認 ○自転車通学生の安全指導 ○下校途中で帰宅不能になった場合の対処方法
		②午前11時00分の時点で暴風警報が解除されていない場合は、一日休校とする。	②安全に下校することが困難な生徒については、保護者と連絡をとり、適切な対処をする。
		② 暴風警報が解除され、電車・バスが運行されている場合は、今後の気象状況や地域の実情等を家族と相談し、安全に登校できる事を確認した上で登校する。	

<警報による具体的な対応>

